



# 広報おぐに

2021  
令和3年

## Contents

- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 2 財政    | 14 産業           |
| 6 話題    | 15 消防・防犯        |
| 8 福祉    | 16 防災           |
| 10 子育て  | 17 お知らせ         |
| 12 学校   | 21 おぐにのカレンダー    |
| 13 公立病院 | 22 小国はみんなでSDDGs |

小国郷コミュニティバス 「にじバス」出発式

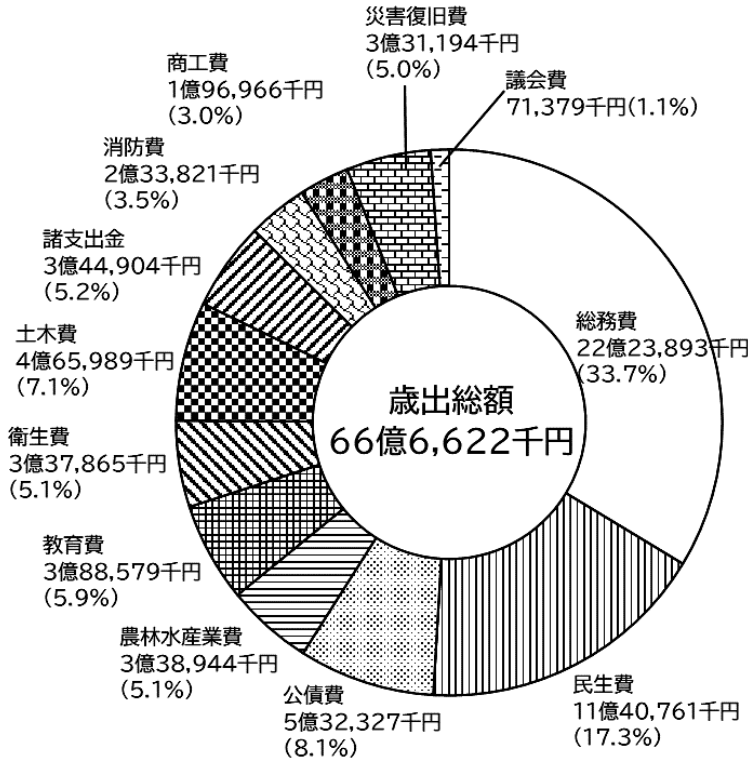


14 海の豊かさを  
守ろう



# 一般会計決算

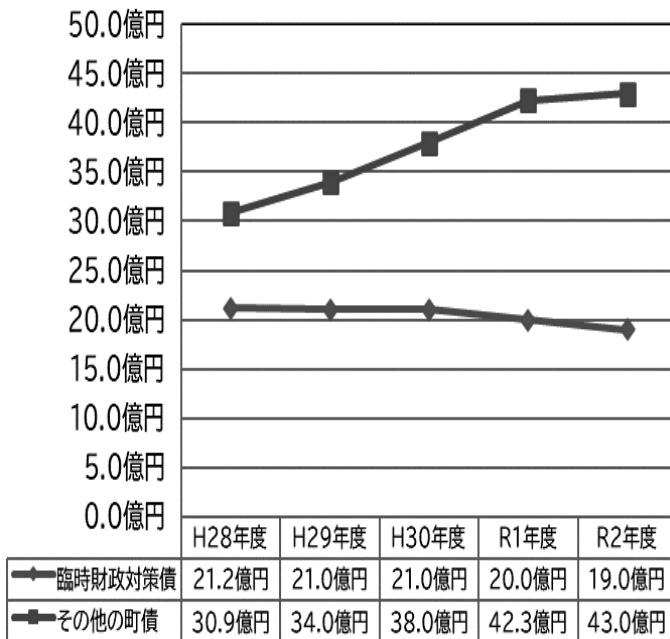
## 歳出総額 66億6,622千円



主な歳出項目	
議会費	議会の運営経費
総務費	地域活動交付金、公立病院交付金、ふるさと納税、地域おこし協力隊、地籍調査、税の賦課徴収など
民生費	障害者福祉サービス等、老人保護措置、医療費助成、保育園、児童手当、施設型保育給付、人権啓発など
衛生費	住民健診、予防接種、し尿・ごみ処理など
農林水産業費	農業委員会、農業振興、農業・林業担い手育成、間伐材利用推進、小国杉使用建築物支援、治山事業など
商工費	商工振興、鍋ヶ滝公園管理、学びやの里、観光振興、地域エネルギーなど
土木費	町道維持管理、道路改良、町営住宅改修など
消防費	消防団運営経費、消防機材、災害時備蓄品、隣地安全対策立木等撤去補助など
教育費	学校管理、スクールバス運行、奨学金、文化財保護、図書、総合型地域スポーツクラブなど
災害復興費	農林・公共土木災害復旧など
公債費	借入金の返済
諸支出金	特別会計（国保・介護・美術館・農業集落排水・後期高齢）への拠出金

## 地方債（借金）の残高

過去5年間の地方債残高の推移



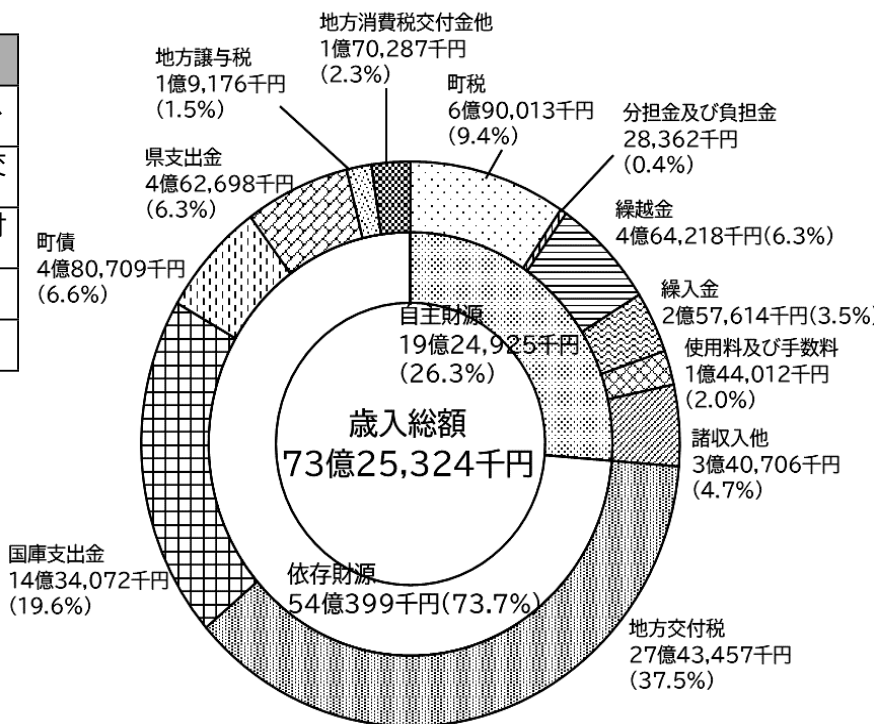
区分	令和元年度末現在高
過疎対策事業債	18億6,933万円
辺地対策事業債	2億5,967万円
災害復旧事業債	11億7,282万円
公共事業等債	2,877万円
公営住宅建設事業債	3億3,727万円
教育・福祉施設等事業債	2億8,743万円
臨時財政対策債	19億0,841万円
その他の町債	3億3,484万円
合計	61億9,854万円

臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして、地方に借金してもらう制度ですが、その返済分について、翌年度以降の地方交付税に財源措置をされるものです。なお、臨時財政対策債を除いた地方債残高は約43億円となっており、前年度より7千万円増えています。

# 令和2年度小国町

## 歳入総額 73億25,324千円

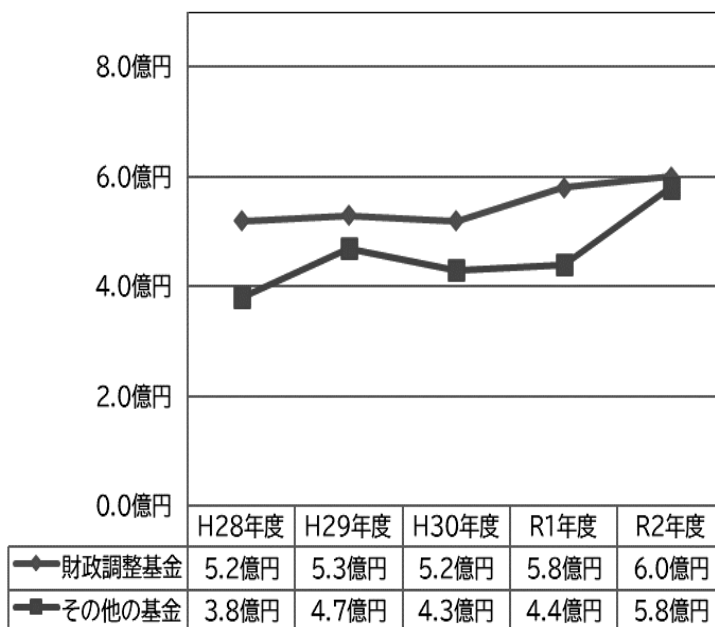
主な歳入項目	
町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
地方交付税	国が、町の様々な状況に応じて交付するもの
国庫支出金 県支出金	国や県から事業を行うために交付されるもの
町債	事業を行うために借り入れるもの
繰入金	基金などから繰り入れるもの



## 貯金（基金）の残高

区分	令和元年度末現在高
財政調整基金	6億553万円
減債基金	8,441万円
庁舎建設基金	1,307万円
悠木の里づくり事業基金	3,163万円
地域福祉基金	1,166万円
公共施設等整備基金	5,314万円
ネットワーク事業基金	1億9,767万円
その他の基金	1億8,579万円
合計	11億8,290万円

過去5年間の財政調整基金の推移



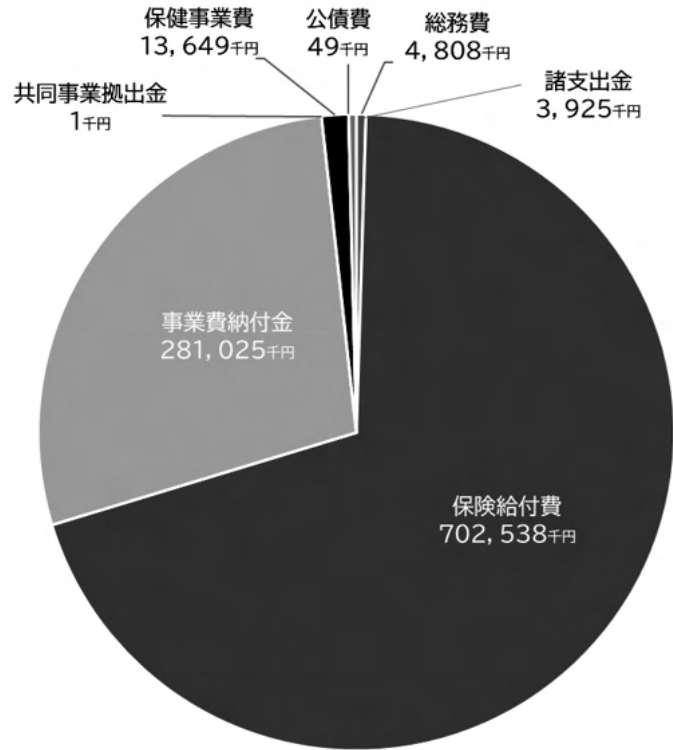
基金のうち、財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために積立しています。財源に余裕がある年度には積立、不足が生じる年度には取り崩すことで財源を調整する役割をしています。令和2年度は約2千万円の積み立てを行いました。

# 令和2年度小国町国民健康保険特別会計決算

歳出総額 10億5,995千円

## 主な歳出項目

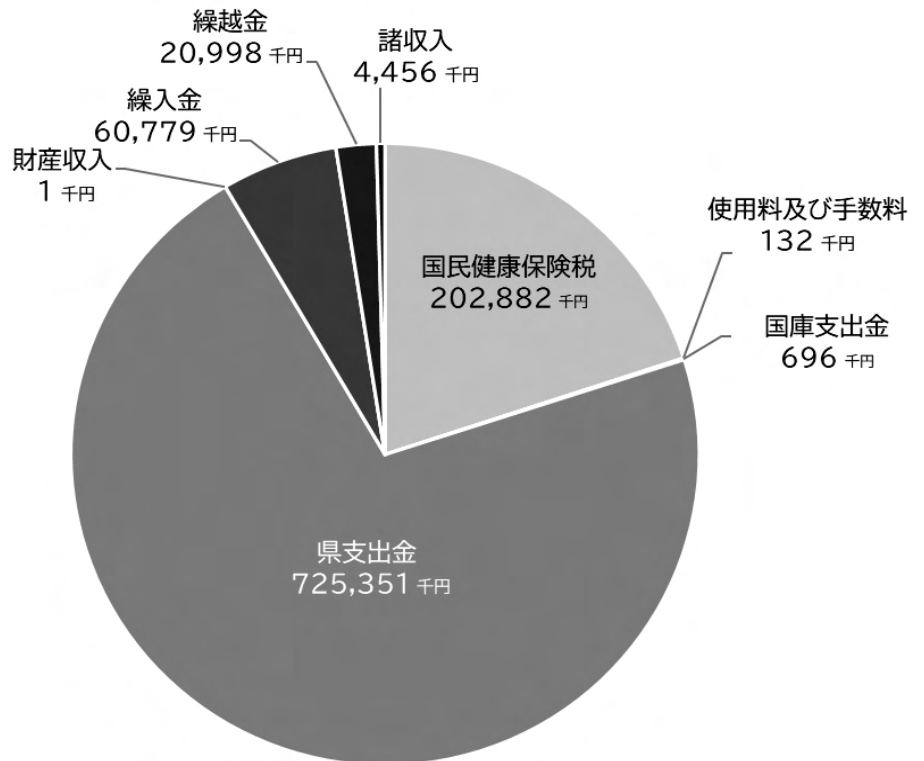
- ◎保険給付費  
医療機関で支払った自己負担金（医療費の2～3割）を除いた（医療費の7～8割）ものや、葬祭費、出産育児一時金など。
- ◎事業費納付金  
医療費の全額が県より交付される代わりに県に納める納付金。
- ◎保健事業費  
特定健診やがん検診、特定保健指導、人間ドックの助成費用など。
- ◎諸支出金  
過年度交付金の精算による返還金や国保資格遡及による還付金など。



歳入総額 10億15,295千円

## 主な歳入項目

- ◎国民健康保険税  
国民健康保険に加入している人が病気やケガなどに備え、医療にかかる費用を互いに負担し、支えあうための税。
- ◎県支出金：普通交付金  
県より医療に係る給付費の全額分が交付されるもの。  
※出産育児一時金などは除く。
- ◎県支出金：特別交付金  
市町村の取り組み評価(保険税収納率や特定健診受診率等)や市町村の実状に応じて交付されるもの。
- ◎繰入金  
一般会計から特別会計へ繰入るものや地方交付税などで町に交付されるもの。
- ◎諸収入  
前年度の普通交付金の精算金や第三者行為求償による返還金など。

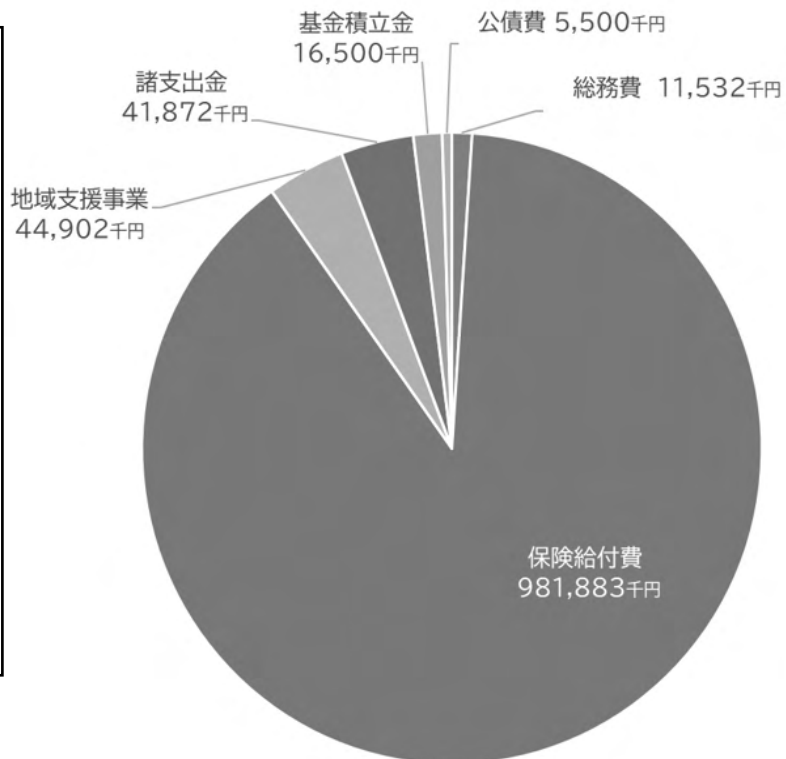


# 令和2年度小国町介護保険特別会計決算

歳出総額 11億2,189千円

## 主な歳出項目

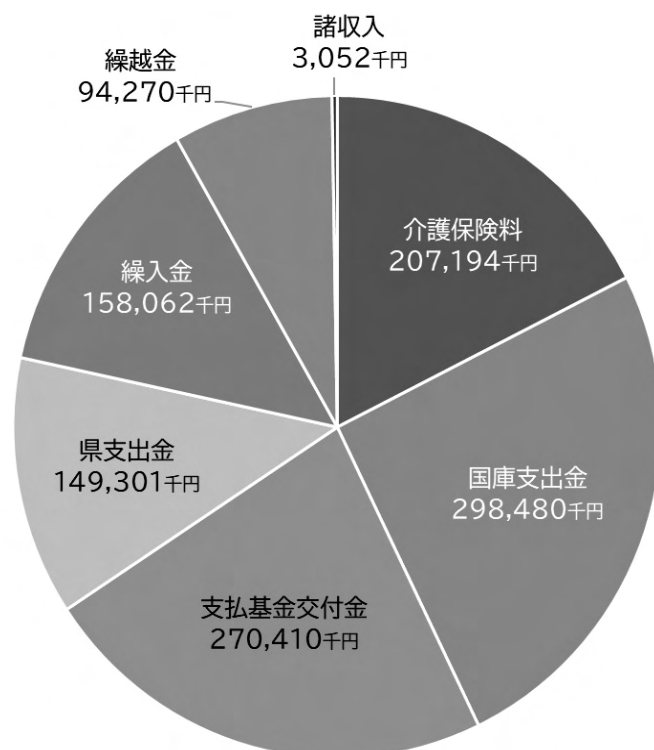
- ◎**保険給付費**  
介護サービス費用から利用者負担(※)を引いたもの。  
※利用者負担は所得に応じて1～3割負担。
- ◎**地域支援事業**  
町が実施する介護予防のための費用など
- ◎**諸支出金**  
過年度交付金の清算による返還金など。
- ◎**基金積立金**  
介護給付費の急増など不測の事態に備えるための積立金。



歳入総額 11億80,769千円

## 主な歳入項目

- ◎**介護保険料**  
65歳以上の方の保険料。
- ◎**国庫支出金・県支出金**  
国や県から事業を行うために交付されるもの。
- ◎**支払基金交付金**  
40歳～64歳の方の介護保険納付金について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもの。
- ◎**繰入金**  
一般会計からの繰入金。
- ◎**繰越金**  
前年度の余剰金。
- ◎**諸収入**  
延滞金や雑入、地域支援事業費に伴う収入など。



第63回金婚夫婦表彰式

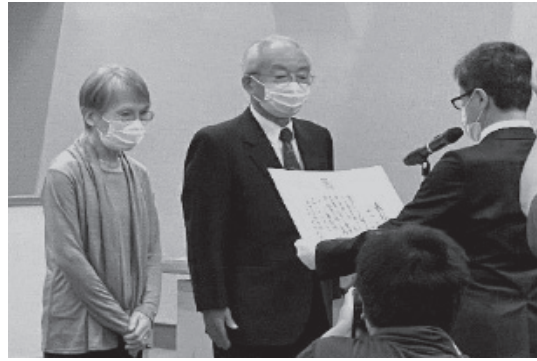
結婚50周年を祝う「第63回金婚夫婦表彰式」(熊本日日新聞社・小国町)が9月8日、JA阿蘇小国郷中央支所情報企画センターで行なわれました。今年も、昭和46年に結婚されたご夫婦が対象で、小国町では22組が表彰され、当日は14組の出席がありました。

式典では、はじめに熊本日日新聞社表彰が行われ、本田清悟事業局長が代表の山田大藏さん・八千代さん(宮原)ご夫婦に表彰状と記念品の授与及び祝辞を述べられ、そのあと、山田さんご夫婦が謝辞を述べられました。

続いて、小国町表彰が行われ、渡邊誠次町長が代表の小田原敏昭さん・キヨミさん(黒淵)ご夫婦に表彰状と記念品の授与及び祝辞を述べられ、そのあと、小田原さんご夫婦が謝辞を述べられました。受賞された22組のご夫婦の皆様おめでとうございます。

ご結婚された昭和46年は、日本が経済の飛躍的な成長と発展、産業の高度化と大規模化を遂げていた高度経済成長の時代でした。それから50年、これまでご夫婦で手をたずさえ、苦楽を共にして歩んでこられたご夫婦の歴史に改めて敬意を表します。

これからもより一層、ご夫婦やご家族の絆を深められるとともに、健康に留意され、益々お元気で過ごしてください。



熊本日日新聞社から表彰された山田大藏さん・八千代さんご夫婦



小国町表彰にて表彰状・記念品を授与された小田原敏昭・キヨミさんご夫婦

表彰されたご夫婦は次の皆さんです。(敬称略)

※戸籍通りの文字で表記できない文字は正字で表記しています。

- |     |     |    |     |     |     |       |     |     |     |    |     |    |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|----|-----|----|
| 北里  | 上田  | 樋口 | 穴井  | 室原  | 日野  | 矢羽田   | 曾根  | 山田  | 藤原  | 中道 | 佐藤  | 宮原 |
| 橋本  | 緒方  | 生利 | 鈴木  | 輝男  | 勝則  | 紀代    | 憲一  | 大藏  | 英樹  | 洽  | 洋一  | 下城 |
| 次義  | 浩一  | 國利 | 智恵  | 三枝子 | 惠美子 | 保     | 八千代 | 小夜子 | 小夜子 | 郁代 | さかえ | 慎雄 |
| しずみ | ミユキ | 生子 | ミエ子 | 義明  | 清美  | 小田原敏昭 | 黒淵  | 八千代 | 小夜子 | 小陣 |     | 池田 |
|     |     |    |     | 小夜子 | 三枝子 | キヨミ   | 松崎  | 輝和  | 鐵男  | 保義 |     | 敏雄 |
|     |     |    |     |     | 良美  |       | たか子 | たか子 | ハツミ | 悦子 |     | 和子 |
|     |     |    |     |     | 三枝子 |       |     |     |     | 悦子 |     | 孝良 |
|     |     |    |     |     | 三枝子 |       |     |     |     | 悦子 |     | 明美 |
|     |     |    |     |     | 三枝子 |       |     |     |     | 悦子 |     | 明美 |
|     |     |    |     |     | 三枝子 |       |     |     |     | 悦子 |     | 明美 |



令和2年度 決算審査報告書を町長に提出

8月27日、町長室において、小国町監査委員(古賀尚年代表監査、大塚英博議選監査)は、渡邊町長に令和2年度の決算審査の報告を行いました。決算審査は、法で定められており、毎年度1回、期日を定めて行うものです。審査の内容として、

- ①財務事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- ②基金の運用が、適切かつ効率的に行われているか。
- ③健全化判断比率並びにその算定基礎は適正なのか。
- ④公営企業会計の経営は健全なのか。

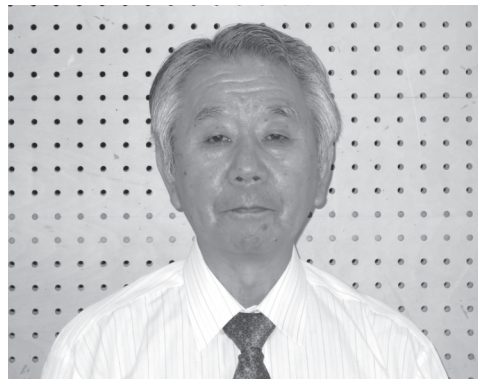
以上の事項について帳簿等の審査や関係職員からの説明を受けながら審査を実施しました。

審査の結果は、「法令等に基づき、おおむね適正に執行されている」と認められる。」との報告でした。



人権擁護委員に  
福田憲司さんが再任（2期目）

人権擁護委員に福田憲司さん（大字宮原）が再任（2期目）されました。



人権擁護委員は、地域の中で広く社会の表情に通じ、人権擁護について理解ある人を町が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

小国町の委員は4名で、人権相談所の開設をはじめ、面談・電話による人権相談・啓発イベントなど幅広く人権擁護活動に携わっています。

また、町や社会福祉協議会が実施する、無料法律相談の受付業務、心配ごと相談の相談員などもしています。

J A阿蘇小国郷畜産共進会

今年も昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響で、小国郷畜産共進会種畜の部が開催中止になり、枝肉の部のみ開催されました。

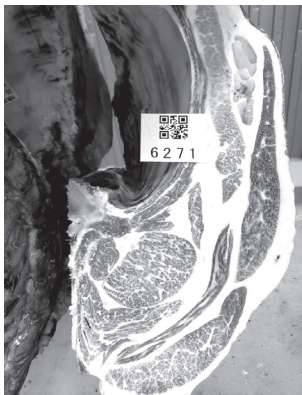
畜産共進会は、より能力の高い家畜の生産により畜産経営の安定化と消費者の食の安心・安全を推進するため、参加した家畜の改良成果を披露し、生産者の更なる意欲の向上を目的とし開催されています。

枝肉の部では両町より合わせて7頭が出品され、審査が行われました。審査の結果、名誉賞は次のとおりです。受賞おめでとうございます。

◆名誉賞首席◆（敬称省略）

【枝肉の部】

- ・名号 姫百合（黒毛和種）
- 上田 橋本 泰蔵
- ・名号 千春（褐毛和種）
- 北里 渋谷 睦雄



名誉賞首席 姫百合号

地域おこし協力隊からの話題

地域おこし協力隊 西嶋 光

今年は夏らしい日が少なく、あつという間に秋の気配を感じています。町内の稲穂が黄金色に輝き出し、虫たちの音色も様変わりしました。

今回は地域おこし協力隊の活動報告と自身の木工家活動の報告があります。

地域おこし協力隊の活動報告ですが、現在、おぐに木育レンジャーの会との共同プロジェクトで、「おぐにクリスマス杉（スギ）展示イルミネーション2021（仮）」を計画しています。これは、クリスマス期間中に山から切り出した新鮮な小国杉を飾り付け、クリスマスツリーとして町内数箇所に展示しようという試みです。

また、ツリーに飾るオーナメントを町内の園児や学生を対象に公募します。抽選で選ばれた形をレーザー加工のスペシャリストに切り抜き加工していただきます。さらに、杉枝の輪切りなどをサンドペーパーで磨き、好きな色に着色してもらう木工体験も予定しています。

自身で描いた絵がそのまま形になる体験を通じて「作る楽しさや喜びを感じ」、「展示することで」、「その喜びを町

全体で分かち合う」機会を作ります。コロナ禍で、イベントを開催するのが難しいですが、全力で頑張りますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

次に、自身の木工家活動の報告ですが、先日「第39回くらしの工芸展2021」に出品していた小国杉を使った椅子「寛（かん）チェア」KANKA Chair」がくまもと県産材振興会賞を受賞しました。ウッドショックが叫ばれ、国産木材の重要性が見直されている今、小国杉の魅力を町外へ広めるきっかけが出来たことを大変嬉しく思っています。

今回の受賞は、自分を受け入れていただき、公私共にサポートしてくださる小国町の皆様のおかげです。今後とも、自身の創作活動を通じて、大好きな小国町の魅力を伝えていけたらと思います。



小国町地域包括支援センターから

# 認知症サポーターになろう！

認知症は誰にでも起こりうる病気  
で、高齢者の約4人に1人が認知症ま  
たはその予備軍と言われています。高  
齢化に伴い認知症の人はさらに増加  
し、2025年には65歳以上の高齢者  
の約5人に1人、約700万人が認知  
症になると推測され、今後20年で倍増  
することが予想されています。

認知症の人ができる限り住み慣れた  
地域で自分らしく暮らし続けることが  
できるように、認知症の理解を深める  
ための取り組みとして、小国町では、  
認知症に対する正しい知識と具体的な

対応方法等を町民に伝える講師役のキャ  
ラバンメイトを中心に認知症サポーター  
養成講座を行っています。

認知症サポーター養成講座とは、認知  
症について正しく理解し、偏見を持たず、  
認知症の人やその家族に対して温かい  
目で見守る認知症の人の応援者（サポー  
ター）を養成する講座です。

これまで、婦人会や老人会、小国町内  
の小中学校の児童、生徒に対して講座を  
行ってきました。

今回、町民の皆さんに講座を計画しま  
したので、ぜひ、ご参加ください。

## 認知症サポーターになろう！

認知症ってどんな病気？どんな風に接すれば良いの？など興味のある方  
におススメの講座です。みなさま、ぜひ、ご参加ください。



認知症サポーターとは、認知症の人の「応援者（サポーター）」のことです。特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のことです。認知症の基礎知識や対応方法をわかりやすくお伝えします。

受講終了後に認知症サポーターの証となるオレンジリングがもらえます！

**日時: 令和3年10月19日(火)**  
**午前9時(2時間程度)**  
**場所: おぐに町民センター 301号室**  
**講師: キャラバンメイト 下城 三枝 氏**  
(リハセンターみどりの里)  
**参加費: 無料 定員: 20名**

申込先: 小国町役場 町民課  
小国町地域包括支援センター  
☎ 46-2116  
10月15日(金)までに申込みください



## 元気クラブカレンダー

10/19	(火)	9:30 ~	★ 土田 公民館
		13:30 ~	ゆけむりの館
20	(水)	9:30 ~	北里3部集会所
		13:30 ~	室原 公民館
21	(木)	9:30 ~	黒淵 公民館
		13:30 ~	杖立温泉会館
22	(金)	9:30 ~	万成寺 公民館
		13:30 ~	旧下城小体育館
26	(火)	9:30 ~	片田集会所
		13:30 ~	倉原 公民館
27	(水)	9:30 ~	塩井川 公民館
		13:30 ~	おぐに町民センター
28	(木)	9:30 ~	宮原7部集会所
		13:30 ~	西里多目的集会所
29	(金)	9:30 ~	宮原2部集会所
		13:30 ~	西村 公民館

11/2	(火)	9:30 ~	★ 土田 公民館
		13:30 ~	ゆけむりの館
4	(木)	9:30 ~	黒淵 公民館
		13:30 ~	杖立温泉会館
5	(金)	9:30 ~	万成寺 公民館
		13:30 ~	旧下城小体育館
9	(火)	9:30 ~	片田集会所
		13:30 ~	倉原 公民館 おぐに町民センター ※会場の都合で(火)に変更
10	(水)	9:30 ~	北里3部集会所
		13:30 ~	室原 公民館
11	(木)	9:30 ~	宮原7部集会所
		13:30 ~	西里多目的集会所
12	(金)	9:30 ~	宮原2部集会所
		13:30 ~	西村 公民館

★10/19(火)から新しく土田公民館の元気クラブが始まります。  
※天候や感染症の状況によっては、止むを得ず中止する場合があります。



介護保険料の納め方

保険料の納め方は、みなさんが受給している年金の額などによって2種類に分けられます。

◆年金から差し引かれる場合(特別徴収)

年金が年額18万円以上の人  
老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金の定期支払いの際、受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

◆納付書や口座振替で納める場合(普通徴収)

年金が年額18万円未満の人

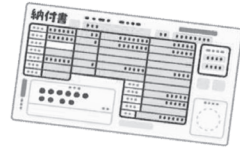
保険料納付は口座振替が便利です

・口座振替依頼書 ・預金通帳 ・印かん(通帳届け出印)  
これらを持って町指定の金融機関で手続きしてください。

年金が年額18万円以上でも納付書で納めることがあります。

次の場合などは、特別徴収に切り替わるまで、一時的に納付書で納めます。

- 年度途中で65歳になった場合
- 他の市町村から転入した場合
- 収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合 など



65歳以上の方の保険料

滞納したら・・・

介護サービスを1割負担で利用できなくなります

介護保険制度では、通常、費用の1割を負担すれば、さまざまな介護サービスをご利用いただけます。しかし、保険料の滞納があると、きちんと納めている方との公平を保つために1割負担でご利用いただけなくなる場合があります。

1年間滞納した場合

- ・サービス利用時の支払い方法の変更

介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分を町から払い戻しを受ける「償還払い」に支払い方法が変更になります。

1年6か月間滞納した場合

- ・保険給付の一時差止め
- ・差止め額から滞納保険料の控除

償還払いになった給付費(9割)の一部又は全部を一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から、滞納している保険料を控除する場合があります。

2年以上滞納した場合

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービスが受けられなくなります。

※最終的に地方税法の滞納処分を行うなどの対象となります。

国民健康保険からのお知らせ

多剤服用にはご注意ください！～ポリファーマシーについて～

病気の状態や生活環境、服薬回数や量により変化しますが、処方される薬が6種類以上になると、薬物有害事象の発症リスクが高くなるといわれており、不必要な過量重複服薬は健康被害を引き起こす可能性があります。

副作用や服薬過誤、薬物有害事象(ふらつき、転倒、記憶障害、抑うつ、食欲低下、排尿障害)などにつながる多剤服用を「ポリファーマシー」といい、近年問題となっています。

毎月の内科受診に加え、同月に市販薬の購入や、眼科や整形外科に行き薬をもらうなどしている場合は意図せずポリファーマシーになってしまったり、複数の薬局を使うことでの重複服薬の問題もある為、特に注意が必要です。右記の取組を実践し、ポリファーマシーにならないよう心がけましょう。

1. かかりつけ薬局をもつ  
(適正な処方を受ける)
2. お薬手帳は一つにまとめる  
(重複服薬抑止)
3. むやみに薬を欲しがらない  
(過量重複服薬抑止)
4. 診断なしに勝手に薬をやめない  
(病状悪化防止)
5. 重複受診は控えましょう  
(薬の重複を抑止)



## ～令和4年度の小国町立保育園及び小国幼稚園（認定こども園）入園手続きのご案内～

令和4年度の小国町立保育園・小国幼稚園（認定こども園）の新規入園申し込みを受け付けます。

申し込み方法等は下記のとおりで、令和4年度途中に利用をご希望の方もこの期間にお申込みください。

なお、小国町立保育園及び小国幼稚園在園児（保育部分）の継続利用申請書（現況届）の提出については、11月下旬に各園を通じて別途お知らせします。

○施設を利用するためには、対象となる児童の年齢や教育または保育を必要とする事由等により、町から支給認定を受ける必要があります。認定区分や利用できる施設は次のとおりです。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上のお子さんで保育を必要とせず、教育を希望する人	・幼稚園 ・認定こども園(教育部分)
2号認定※	満3歳以上のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	・保育園 ・認定こども園(保育部分)
3号認定※	満3歳未満のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	

※認定区分2・3号の『保育を必要とする事由』とは次のとおりで、保護者がこれらに該当しないと保育施設の利用ができません。

①就 労	保護者が就労（月48時間～120時間以上）しており保育できない。
②母親の妊娠・出産	保護者が出産前後である。
③保護者の病気・障がい等	保護者が病気、負傷、心身に障がいがある。
④同居家族の介護・看護	同居している親族を常時介護・看病する必要がある。
⑤求職活動・就学	日中、求職活動や企業活動をしている。就労につながる就学をしている。
⑥その他	虐待やDVの恐れがあるなど、保育が必要であると町長が認めるもの。

※それぞれの事由ごとに『証明書等の必要書類の添付』が必要です。

※保護者の就労時間や事由により、支給認定される保育時間が標準時間（最長11時間）、短時間（8時間）いずれかに区分され、施設の利用期間等が変わってきます。なお、利用時間については各施設で変わりますので、詳しくは利用を希望する施設にご確認ください。

### 【施設利用申し込みの流れ】

小国町立保育園を希望する場合	小国幼稚園（認定こども園）を希望する場合
1. 利用希望保育園を決め、支給認定申請書に関係書類を添付し、町に提出します。 2. 町が支給認定証を交付し、保育園が申請者の希望、保育園の状況などにより利用調整をします。 3. 利用先の決定後、園と契約となります。	1. 幼稚園に直接入園を申し込み、内定を受けてください。 2. 支給認定申請書と関係書類を幼稚園に提出。幼稚園を通して役場へ申請します。なお、1号認定を希望の方は申請書のみ提出してください。 3. 幼稚園を通して町から支給認定証が交付され、幼稚園と契約をします。
※0歳児の入園は、事前にご相談ください。 （☎宮原保育園 46-2439）	※認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を持つ施設です。 （☎小国幼稚園 46-3620）

申込書	『支給認定申請書兼施設利用（継続利用）申込書』及び証明書等（小国町役場町民課または各園に備えてあります。）
受付期間	令和3年11月1日～11月30日（土日祝日を除く）
提出先	・小国町立保育園入園希望の方・・・小国町役場町民課（☎46-2116） ・小国幼稚園入園希望の方・・・小国幼稚園（☎46-3620）
施設利用料	施設利用料は保護者の所得による課税額に応じた各階層区分により算定します。
お問合せ先	小国町役場町民課（☎46-2116）

## 子育てイベント

日付	会場	内容
10/16 (土)	パ	地域食堂ゆうあい 11:30~12:30
10/23 (土)	パ	おもちゃ図書館ミルク 9:00~12:00
11/10 (水)	カ	ブックスタート 13:30~ ※6~7か月児健診のお子さんが対象です。
11/13 (土)	パ	おもちゃ図書館ミルク 9:00~12:00
	カ	土曜開館日 ※午前中はパラソルセンターでのおもちゃ図書館ミルクさんとの合同活動になります。
お休み	パ	10/17 (日)、10/24 (日)、10/31 (日)、 11/3 (水・祝)、11/7 (日)、11/14 (日)
	カ	10/16 (土)、10/17 (日)、10/23 (土)、 10/24 (日)、10/30 (土)、10/31 (日)、 11/3 (水・祝)、11/6 (土)、11/7 (日)、 11/14 (日)

カ：カンガルーのぼっけ ☎ 46-6656

パ：パラソルセンター ☎ 46-5720

※都合により変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



## 質の高い教育をみんなに

～本があって人がいて  
(読書週間 10/27 ~ 11/9) ~

小国町では、人を配置し、本と人をつなぐ読書推進に取り組んでいます。町図書室、学校図書館では、「すすめてくれた本、おもしろかった。」等の声をいただいています。

保育園と幼稚園では、20年以上前から町図書室から移動図書館で絵本の貸出しを行い、どの家庭でも絵本が身近にある生活を目指しています。それから、小中高校生には、家読をお勧めしています。ご家庭で少しの時間でもスマホをしまい、一緒に本を読む時間をとっていただき、本を通して暖かい時間を過ごしてほしいと願っています。

読書に乳幼児期から親しむことは、言語の習得、感性や創造力を育むうえで基盤となると言われています。そして、読書によって読解力が養われると言われています。

本は心の栄養です。読書の秋、ぜひ大人も本を読んでみてください。どうぞ、本選びに小国町図書室をご利用ください。



### 人権おすすめ本

「ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー」  
ブレイディみかこ著

※自伝、エッセイにとどまらず人権教育、育児書といった幅広いジャンルに値する本です。

☎小国町教育委員会事務局 ☎ 46-3317

## 図書室だより

あみだ杉の館 ☎46-3310

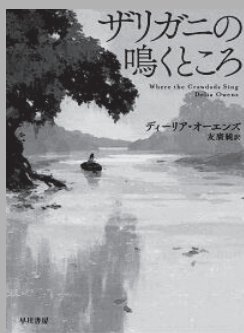
開館時間：10時～13時、14時～18時(日曜・祝祭日はお休み)

※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

### 今月のおすすめの1冊

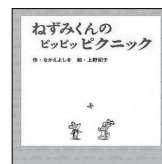
#### 『ザリガニの鳴くところ』

ディーリア・オーエンズ著 友廣純 訳 早川書房

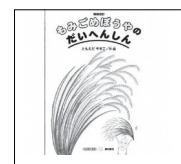


1950年代ノースカロライナの湿地の小屋で家族から見放され一人で暮らす少女の物語。みずみずしい自然に抱かれて村人に助けられながら成長していく少女と森で起きた不審死事件が絡み合い思いもよらぬ結末へと進む。2021年本屋大賞翻訳部門第1位。作者はジョージア出身の動物学、動物行動学学者で湿地、自然の情景が手に取るように書かれている。

### おすすめ絵本ご案内



「ねずみくんのピクニック」  
なかえよしを 作  
上野紀子 絵  
ポプラ社 出版



「もみごめぼうやのだいへんしん」  
ともえだやすこ作/絵  
銀の鈴社 出版

### 新着本ご案内

- ★「老いの福袋」 樋口恵子
- ★「奇跡のバックホーム」 横田慎太郎
- ★「御宿かわせみ 34」 平岩弓枝
- ★「最高のアフタヌーンティーの作り方」 古内一絵
- ★「もしも徳川家康が総理大臣になったら」 眞邊明人
- ★「もやもや相談クリニック」 池谷裕二

☆輝いています！☆ 小国高校生 小国高校 通信より

総合的な探究の時間「尚志」では、地域の課題（高齢化、SDGs活動、若者の人口流出、観光業、医療など）を見出し、解決策を考える学習を通して、将来の夢を見つけていきます。この学習に関連して、小国町議会主催による「小国町女性議会」に2年生10名が議員として参加しました。

高校生自らが町政に参加することで、地元への関心を高めることができ、「多くの課題を抱える地元で、その解決のために何かできないかという気持ちが生じた。」などの感想がありました。課題の解決につながる力を身につけるために大学進学を希望する生徒も多くあり、勉学に向かう気持ちを新たにしました。



2学期のスタートは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による熊本県の蔓延防止等重点措置の期間となり、午前中授業の短縮日課となりました。本校では、一人一台端末の環境が整備され、タブレット端末を活用した学習を行っています。



なかでも、小国町・南小国町からの支援で導入していただいた学習支援ツール（スタディサプリ）では、大学進学から公務員試験まで対応した講義内容を、自分の端末を使って視聴することができます。一人一人の学習状況に応じた学習に取り組むことができるため、午後からの家庭学習では、これらを活用して自分の力を伸ばし、将来の目標達成を目指して研鑽を積んでいます。

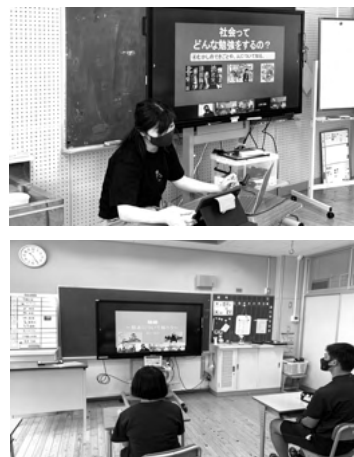
小国支援学校だより

【コロナ禍の中で2学期がはじまりました】  
9月1日（水）より、2学期が始まりました。普段は全学年そろって体育館で始業式を行っていますが、一同に会する密を避ける目的で、小・中学部と高等部に分かれ、時間と場所をずらして行いました。



また高等部では、新型コロナウイルス感染症対策として全学年で行う授業を各教室に分かれ、Zoomを使ったオンライン授業に取り組んでいます。初めての取り組みでしたが、生徒たちもすぐに慣れて、教師の問いかけには、カメラに向かってOKや手でOのサインを出して授業に臨んでいます。

早く通常の授業に戻れることを願っていますが、しばらくは感染対策を徹底しながら授業を行っていきたいと思います。



例年、2学期には「すぎのこまつり」や「校外でのクリーン作戦」が予定されています。今年度の「すぎのこまつり」は、学習発表会という形で、校内関係者のみで実施をします。本来であれば、学習成果の披露の場として普段お世話になっている地域のみなさんを御招待し、子ども達の活躍を観ていただきたいところですが、コロナ禍であるため、このような決断となりました。地域のみなさんとふれあう機会が減っていることが残念ではありますが、安全に考慮した行事の実施に向け、検討をしているところです。11月頃、ホームページにて様子をお届けする予定です。

## 地域学校協働活動の取組

地域の方のご協力により、小国小学校の子ども達は様々な体験活動を行っています。

小国の子どもたちを「みんなで育てる、みんなで見守る、みんなで導く」ことで、自分に自信を持ち、他者を思いやることや、地域や故郷に誇りをもつ子どもになってほしいと考えています。

毎年小国小学校五年生は、地域や保護者の皆様のご協力により、米作り（田植え・稲刈り）だけでなく餅つきなどの体験活動を行っています。

話や映像だけでなく実際に自分自身で体験出来ることは、子ども達には貴重な学習の場となっています。

皆様のご協力で子どもたちは様々な体験が出来ています。ありがとうございます。



地域学校共同活動を推進することで、こんな子どもが育つといわれています

小国の子どもたちを  
「みんなで育てる」  
「みんなで見守る」  
「みんなで導く」



- ・自分に自信をもつ子ども
- ・他者を思いやる子ども
- ・地域に信頼感をもつ子ども
- ・故郷に誇りをもつ子ども
- ・地域の多様性を理解する子ども
- ・問題意識をもつ子ども
- ・自分へ他者へ社会へ向かう子ども

## 小国公立病院ニュース

### コロナ禍の粹なはからいに心やすらぎ



8月19日に、ASO おぐに観光協会様主催で、小国郷に花火が上がりました。「医療従事者の皆様や子どもたちの未来に向けて花火を送ります」という、医療従事者にとって嬉しい、素敵なコメントが添えられていました。

人はひとりでは生きていけない生き物。みんなで支え合い、助け合い、感謝の思いをもって生きていきたい。病院から花火を見上げながら、そんな気持ちにさせられ、心がやすらいだひと時でした。

ご尽力された方々に感謝申し上げます。

### おぐに老人保健施設夏祭り 小さく開催

8月20日におぐに老人保健施設で、毎年恒例の夏祭りを催しました。

昨年より続いているコロナウイルス感染拡大の影響もあり、感染対策に配慮したうえで、利用者様及び職員のみでの夏祭りとなりましたが、祭をイメージした食事！！職員による余興披露！！缶立てゲーム大会！！プレゼント抽選会！！等々、利用者様・職員共々、大いに笑い、楽しめた、にぎやかな祭りになりました。



特に、職員手作りによる獅子舞で、獅子が舞う姿を見て「昔が懐かしかった」「迫力があつた」と、大変喜んで頂けました。

獅子舞には、「病気を払う」力があるとされます。コロナウイルス感染症が終息することを祈り、来年こそ以前の様に御家族を招待して夏祭りが出来る事を切に願っております。

# 森林のたより

271

小国町  
森林組合

☎46-2411

## 木材価格の状況

9月の木材市況としましては、先月に引き続き若干の下落傾向となりました。入札はあるものの、虫害懸念や丸太高騰に伴う資金繰りの影響などがあると想われます。

8月の11日以降、豪雨が続き出材に大きなブレーキがかかり、予定していた秋の優良材市も急遽中止となりました。

11月に予定している小国郷優良材市は開催されますので、間伐・伐採をしたいと希望の方がおられましたら、森林組合までご連絡下さい。



## 森林認証を更新しました

前回ご紹介しました、「SGEC森林認証」の更新手続きが9月6〜8日に行われました。専門の認証審査員が来町し、小国町内の森林審査と資料確認を実施。また、木材市場の入荷者、入荷日、分別などの流通調査も同時に実施され、大きな指摘もなく無事終了しました。



現地での森林審査

審査範囲にはシカ被害や森林災害、生態系モニタリングなど、木材以外の環境分野も含まれており、SDGsにつながる評価ともいえます。今後も継続して取り組みます。

## 木材市況状況

(単位:円・1㎡あたり)

共 販 日		9月1日		9月16日		
販売数量		624㎡		1,858㎡		
販売金額		9,485千円		27,439千円		
総 平 均		15,210円		14,762円		
樹種	長さ	直径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	11~13	10,100	10,100	10,140	10,140
		14	17,650	19,700	18,000	19,000
		16~18	16,990	18,560	17,440	19,080
		20~22	17,040	17,200	17,400	19,000
		24~28	17,930	19,390	17,920	20,330
		30cm上	15,270	30,000	15,120	22,000
	3m	11~13	8,100	8,100	8,500	8,500
		14	19,210	19,210	19,000	21,000
		16~18	18,050	21,000	18,900	21,000
		20~22	19,550	21,000	18,300	21,000
		24~28	19,610	24,000	18,180	24,000
		30cm上	18,570	24,000	17,350	24,000
2m	16cm上	—	—	—	—	
6m	14~18	27,000	27,000	27,000	27,000	
	20~28	18,900	18,900	24,250	25,000	
	30cm上	—	—	23,900	23,900	
桧	4m	10~18	—	—	22,160	34,330
		20~28	—	—	21,480	27,620
		30cm上	—	—	18,790	35,000

※より詳細な市況は、小国町森林組合共販係(☎46-2411)まで

## 木からはじめる わたしたちに できること

小国杉のクリスマスツリーをゆうステーション前に立てよう！という企画が始まります。  
地域の子どもたちに学校や園、お家などでオーナメント(飾り)のデザインを考えてもらい、それを小国杉で作ったツリーに飾り、ライトアップ予定です。詳しくは役場産業課または森林組合にお問い合わせください。





# 消防署だより

北部分署

258

火災・救急救助は  
119番  
お問い合わせは  
46-4411番

## 甲種防火管理者 新規講習のご案内

### 1 講習日

令和三年  
十一月十一日から  
十一月十二日の二日間

### 2 受付期間

令和三年  
九月二十一日から  
十月二十九日まで  
(午前八時半～午後五時十五分)

※土・日曜・祭日の閉館日を除く  
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため受講者を二十五人までとしています。

### 3 受付場所

消防本部  
北部分署  
南部分署  
野尻・草部分駐所  
産山・波野分駐所

### 4 受講料

三千五百円(図書代)

### 5 講習場所

阿蘇広域消防本部  
二階多目的ホール

### 6 受講手続等

受講申込書に必要事項を記入の上、各受付署所へお申し込みください。受講申込書には、無背景、正面、上半身像(縦4.5cm横3.5cm)の写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記入し、受講票にのり付けしてください。

### 7 その他

- ・受講票は、講習会初日に必ず持参してください。
- ・消防署庁舎内ではマスクの着用をお願いします。
- ・欠席の時は、消防本部予防課までご連絡ください。なお、両日とも受付時に問診・検温を実施します。
- ・両日の昼食については、各自でご準備ください。

詳細にあつては、北部分署へ問い合わせ、または阿蘇広域消防本部ホームページをご覧ください。



# おぐにけいじつ

地域安全コーナー

320

通報・相談先  
46-2110



「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに十月十一日(月)から二十日(水)までの十日間、「全国地域安全運動」が実施されます。  
この運動は、犯罪のない安心して暮らせる地域社会を実現するために、防犯協会をはじめとする関係機関、自治体、防犯ボランティア団体等と警察が連携し、各地でパトロールや防犯キャンペーンなどに取り組みます。  
皆さんも、このような活動に参加し、「安全で安心して暮らせる街づくり」に努めましょう。

### 運動の重点

【全国・県】

◇子供と女性の犯罪被害防止  
◇特殊詐欺(電話で「お金」詐欺)の被害防止



### 電話で『お金』詐欺

### 被害防止コールセンター設置

むさし安心コール

TEL 〇九六—三二七—〇六三四

捜査の過程で犯人グループから押収した名簿や電話帳の登載者等に対して、個別に電話をかけて最新の手口等の情報提供や具体的な被害防止方策など被害に遭わないためのアドバイスを行います。

(コールセンターは熊本県警察から委託を受けた県内に所在する民間事業者です。)

## みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷

# 防災豆知識 ～火災予防について～

寒くなると、家庭でも火気を使うことが多くなります。

例年、11月に秋季全国火災予防運動が実施されているところではありますが、今の時期からあらためて日常の生活を振り返り、日頃から火災の予防を心がけましょう。

## ◆火災に備える日頃のポイント◆

### 放火対策を万全に

- ・ ゴミは指定日の朝に出すなど、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・ 車庫、物置などの戸締りも忘れずにする。

### 配線まわりはキレイに

- ・ コードをまとめたり、タコ足配線にしない。コードの上にモノを乗せるのも危険。
- ・ コンセントまわりは定期的に掃除する。

### 子どもの火遊びに注意

- ・ 子どもには火の安全な取り扱い方や怖さを教える。
- ・ 子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない。

### ストーブのまわりを整理

- ・ 衣類や布団などの燃えるものをまわりに置かない。
- ・ 家具のそばにストーブを置かない。
- ・ 近くで洗濯物を乾かすのは危険。

### コンロから離れない

- ・ コンロのまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・ 火がついているコンロから離れるときは必ず消すこと。

## ◆初期消火の3原則◆

### ① 早く知らせる

- ・ 大きな声で「火事だー!」と叫び、隣近所に知らせる。声が出ないときは、非常ベルを鳴らすか、ヤカンや鍋などの音の出るものを叩く。
- ・ どんなに小さな火事でも必ず119番通報する。



### ② 早く消す

- ・ 火がまだ横に広がっているうちは消火が可能。ただし、炎が天井に届いた時は、避難する。
- ・ 消火器や水だけでなく、毛布など手近なものを利用する。



### ③ 早く逃げる

- ・ 天井まで火が燃え広がったら消火は困難。無理せず早めに避難する。
- ・ 可能ならば燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する。



## ◆消火器の使い方とコツ◆

消火器の使い方	消火のコツ
<b>1</b> 安全ピンを抜く 	<b>1</b> 自らの安全を考え、逃げ口を背にしての消火にあたる 
<b>2</b> ホースをはずして火元に向ける 	<b>2</b> 立ち上がる炎や煙に感わされず、火元を見極め、火元を消すよう噴射する 
<b>3</b> レバーを強く握って噴射する 	<b>3</b> 消火器ではいったん火が消えても、再び燃え出すこともあるので、念のため水をかけて完全に消しておく 



# 入札結果

入札日：令和3年9月24日

工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
城村地区水路整備工事	株肥後建設社	23,265,000
21宮ノ前農地(田)災害復旧工事④	株ミトマ	3,740,000
28小原田農地(田)災害復旧工事③	株肥後建設社	1,793,000
34樅木農地(田)災害復旧工事	株伊藤組	5,346,000
51五反農地(田)災害復旧工事	株肥後建設社	957,000
59西田平農地(田)災害復旧工事①	有梶原建設	1,114,300
65銭亀農地(畑)災害復旧工事①	有梶原建設	2,510,200
86向柿迫農地(畑)災害復旧工事	株肥後建設社	2,882,000
107北河内農地(畑)災害復旧工事①	株ミトマ	1,991,000
110永畑農地(畑)災害復旧工事	有おぐに建設	5,035,800
118古屋農地(田)災害復旧工事	株伊藤組	2,321,000
120入江農地(畑)災害復旧工事	有時松産業	895,400
122江古尾農地(畑)災害復旧工事②	有さとう工業	1,372,800
126丸田農地(畑)災害復旧工事	株肥後建設社	1,936,000
136向鶴農地(畑)災害復旧工事	株ミトマ	3,817,000
161仁瀬農地(畑)災害復旧工事	有時松産業	1,387,100
163弓田農地(畑)災害復旧工事	株ミトマ	2,046,000
166岳湯農地(畑)災害復旧工事	有梶原建設	1,588,400
170天神田農地(畑)災害復旧工事	有ヤマ二建設	1,018,600
533尾張水路災害復旧工事②	有ヤマ二建設	1,028,500
534尾張水路災害復旧工事③	有ヤマ二建設	1,221,000
町道麻生釣田原線⑤災害復旧工事	有おぐに建設	6,457,000
町道田原線災害復旧工事	株肥後建設社	14,256,000
町道蓬莱線③災害復旧工事	株伊藤組	3,025,000
町道本村杉平線②災害復旧工事	株伊藤組	2,453,000
町道滴水線①災害復旧工事	株伊藤組	10,417,000
町道黒淵・下城線①災害復旧工事	株伊藤組	24,530,000
南川①災害復旧工事	有おぐに建設	3,256,000
町道尾張原線災害復旧工事	有ヤマ二建設	11,418,000
町道北河内塚瀬線②災害復旧工事	有時松産業	17,226,000
町道坂下・弓田線②災害復旧工事	有時松産業	8,406,200
明里川②災害復旧工事	有ヤマ二建設	5,449,400
町道北里倉本二俣線②災害復旧工事	有梶原建設	11,654,500
明里川③災害復旧工事	有ヤマ二建設	12,375,000
町道北里倉本二俣線災害復旧工事	有梶原建設	4,232,800
町道千駄金線①災害復旧工事	有ヤマ二建設	7,876,000
町道打越旧道線②災害復旧工事	有ヤマ二建設	29,755,000
町道田原・千本松線①災害復旧工事	株ミトマ	23,870,000
町道黒淵下城線⑦災害復旧工事	有時松産業	20,025,500
町道滝ノ上簿瀬線①災害復旧工事	有おぐに建設	4,268,000
町道田原線②災害復旧工事	株肥後建設社	8,745,000
南田地区配水管布設替工事	有宇野電器	15,576,000



## 原木しいたけ種駒購入 経費の一部補助について

小国町の特産品である原木しいたけの生産者が次期作に取り組むためにしいたけ種駒を購入・植菌した場合に経費の一部を助成します。

### ◎対象者及び対象期間

- ・小国町に住所を有する原木しいたけ生産者
- ・次期作に取り組むことを目的として令和3年10月1日から令和4年3月31日までに種駒を5,000駒以上購入し、かつ植菌を完了した方

### ◎補助金額

- ・種駒購入費1駒につき1/3以内、上限1円

### ◎申請書類等

- ・補助金交付申請書及び請求書
- ・種駒購入に係る納品書
- ・完了写真（納品・植菌）

### ◎申請期限

- ・令和4年3月10日までに必要な書類を役場産業課までご提出ください。（申請書等は役場産業課に用意してあります。）

### ◎問合せ及び申請先

小国町役場 産業課 林政係  
☎ 46-2112



## 収入保険加入緊急 支援事業のお知らせ

熊本県では、農業者が加入する収入保険の保険料に対して、支援を行います。

- 事業名：収入保険加入緊急支援事業
  - 対象者：令和3年度新たに収入保険に加入される農業者※（法人を含む）
  - 支援額：保険料（掛捨て部分）の1/3（上限6万円）
  - 申請先：熊本県農業共済組合
- ※継続加入者への支援策もあります。

詳しくは、お近くの熊本県農業共済組合にお尋ねください。

☎熊本県農業共済組合阿蘇支所  
北部出張所 ☎ 0967-46-3488



## ストップ！ 農作業事故

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。

特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。

農作業には多くの危険が潜んでいます。農作業事故をなくすためには、一人一人が事故防止意識を持って行動することが重要です。

また、家族や仲間からも「声かけ」を行い、より一層の事故防止意識をもって、農作業事故をなくしましょう。



## 鍋ヶ滝公園予約システム実証実験開始について

小国町では、鍋ヶ滝公園周辺の交通渋滞の緩和、新型コロナウイルス感染症対策による公園内での密集を回避するため、鍋ヶ滝公園の予約システム実証実験を11月4日（木）から開始します。

鍋ヶ滝公園は現在、土日祝日を休園しておりますが、実証実験の開始に伴い、土日祝日も試験的に開園いたします。町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

今後は実証実験や広報活動を行い、来年4月からの本格稼働を目指していきます。

鍋ヶ滝公園の予約方法については、町のHPでご覧いただけます。

◎実証実験 令和3年11月4日（木）から

◎本格稼働 令和4年4月1日（金）から

☎小国町役場情報課

☎ 46-2113



## 小国町ロードレース大会中止について

例年秋頃に開催をしておりました小国町スポーツ協会主催のロードレース大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止が決定しました。

皆様のご理解の程よろしく申し上げます。

☎小国町役場教育委員会  
☎ 46-3317



## 税告知板

今月の町税についてお知らせします。

◎町・県民税（第3期分）

◎納期限及び口座振替日  
10月25日（月）

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

☎小国町役場 税務会計課  
☎ 46-2130



## 法定調書の提出はe-Taxで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等（総称して「法定調書」と言う）を税務署に提出することになっています。

これらの法定調書は、

- ① 国税電子申告・納税システム（e-Tax）
- ② 光ディスク等（CD・DVD等）

を利用して提出することができます。

なお、法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が「100枚以上」であるものについては、e-Tax又は光ディスク等による提出が必要となります。

提出について、ご不明な点がありましたら、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

### 【e-Taxのメリット】

1. 所得税等の確定申告をe-Taxで行う場合、生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。（法定申告期限から5年間保存しておく必要があります）
2. 自宅や税理士事務所からe-Taxで還付申告を行う場合、書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
3. e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと、書面請求の場合より手数料が安価です。（電子ファイルでの交付のほか、書面での交付も請求できます）
4. スマートフォンやタブレット端末からでも納税証明書の交付請求が行えます。（税務署窓口で受け取れます）

詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

☎阿蘇税務署 ☎ 0967-22-0551  
※自動音声案内「2」を選択



## 住民票の手数料が定額になります

令和3年11月1日より、住民票が世帯人数に関係なく一件につき一律200円となります。

☎小国町役場 町民課住民係  
☎ 46-2115



## インフルエンザ予防接種のお知らせ

今年度も季節性インフルエンザの予防接種の予約受付が始まります。

予約受付期間や日程の詳細は、今回配布している案内やホームページをご確認ください。案内は役場町民課窓口にもございます。

接種を希望される方は、案内に記載された各医療機関の予約期間に予約をお願いします。医療機関ごとに、予約期間、予約受付時間や接種日程が異なりますのでご注意ください。



☎小国町役場 町民課  
☎ 46-2116



## マイナンバーカード 夜間窓口

仕事や学校等で日中の来庁が難しい方のために、夜間窓口を開設します。詳細は下記のとおりです。

- ◎日時 10月14日(木)  
17:15～19:00
- 10月28日(木)  
17:15～19:00

◎場所 小国町役場 町民課

交付対象者に通知をお送りいたしますので、詳細につきましては通知の中身をご確認ください。

### 【留意事項】

- ※やむを得ない理由がない場合は、本人が来庁してください。
- ※15歳未満の者又は成年被後見人は、その法定代理人と一緒に来庁してください。

☎小国町役場 町民課 ☎46-2115



## 小国町人権啓発セミナー

(放送)のお知らせ

一人ひとりがお互いの人権を尊重し確かめ合う場として毎年実施している人権啓発セミナーを、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おぐチャン放送により次のとおり開催します。

多くの皆様のご視聴をよろしくお願ひします。

- ◎開催方法 おぐチャン内での特別番組で放送
- ◎放送日 10月18日(月)～24日(日)
- ◎時間 ①午前11時～ ②午後7時～  
(①②とも内容は同じ。約70分間放送)
- ◎演題 「女らしく男らしくより自分らしく生きる」  
～すべての人の性が尊重される社会へ～
- ◎講師 清水展人(しみずひろと)氏



非営利型一般社団法人  
日本LGBT協会  
代表理事

自らが経験した性同一性障害をはじめ、これまでの人生体験についてお話しさせていただきます。

☎小国町隣保館  
☎46-5720



## 社協告知板

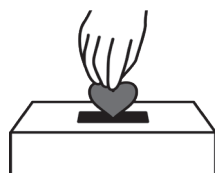
この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

### ○香典返しとして

- |       |          |
|-------|----------|
| 宮原倉原1 | 佐藤 國一 様  |
| 故人    | ミヨ子 様    |
| 上田別所  | 佐藤 照美 様  |
| 故人    | 康雄 様     |
| 宮原戸角  | 高野 哲治 様  |
| 故人    | 祥介 様     |
| 宮原深瀬  | 鎗水 優子 様  |
| 故人    | 後藤 ヤヨ 様  |
| 宮原上町  | 梅木 佐智子 様 |
| 故人    | 大野 幹子 様  |

### ○物品寄付

植田 良子 様



皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会



## 寄附のお礼

宮原にお住まいの時松優子様から、福祉や教育の充実向上のために、ご寄附をいただきました。

ご厚意に感謝し厚く御礼申し上げますとともに、ご意向に比べられるよう有意義に活用させていただきます。



# おぐにのカレンダー 10/16~11/15

日	月	火	水	木	金	土
	㊟=休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。 その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。					10/16
17 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟小野主生医院 ☎32-0039	18	19 消費生活相談 9:00~16:00 小国町役場町民課 ☎46-2115	20	21 3歳児健診 受付 13:15~13:30 おぐに町民センター ☎46-2116 消費生活相談 9:00~16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	22	23
24 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟阿蘇温泉病院 ☎32-0881	25 無料法律相談 10:00~15:00 おぐに町民センター ☎46-2115	26 消費生活相談 9:00~16:00 小国町役場町民課 ☎46-2115	27	28 消費生活相談 9:00~16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	29	30
31 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟市原胃腸科外科 ☎34-1211	11/1	2 消費生活相談 9:00~16:00 小国町役場町民課 ☎46-2115	3 文化の日 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟一の宮整形外科 ☎22-3911	4 消費生活相談 9:00~16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	5 年金相談 10:00~15:00 悠ゆう館 【予約制】 ☎096-367-2503	6
7 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟松見内科クリニック ☎22-0260	8	9 消費生活相談 9:00~16:00 小国町役場町民課 ☎46-2115 行政相談 10:00~12:00 おぐに町民センター ☎46-2115 心配ごと相談 10:00~12:00 おぐに町民センター ☎46-5575	10 3~4ヵ月児健診 6~7ヵ月児健診 受付 13:15~13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	11 消費生活相談 9:00~16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	12	13
14 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟脇胃腸科 ☎32-2500	15					

## 水道当番店

10月	17日(日)	(有) 財津総業 キタザト商店 (有) 産興	☎46-2819 ☎46-6148 ☎46-2507
	24日(日)	穴井住設(有) 宮崎水道 北里電業水道設備(有)	☎46-2331 ☎46-5048 ☎42-1009
	31日(日)	大塚水工 志屋水道 (有) 伊藤設備	☎46-2163 ☎46-4625 ☎46-2986

11月	3日(祝)	(株)小国資源開発 瀬尾設備 伊藤鉄工所	☎46-4078 ☎46-3580 ☎46-2343
	7日(日)	宮崎ポンプ店 (有) 宇野電器 (有) 財津総業	☎46-2236 ☎46-2240 ☎46-2819
	14日(日)	キタザト商店 (有) 産興 穴井住設(有)	☎46-6148 ☎46-2507 ☎46-2331

# おぐにはみんなとSDGs vol.11

~ゴール10「人や国の不平等をなくそう」~

10 人や国の不平等をなくそう



小国はみんなとSDGs♪  
11回目の今回はゴール10「人や国の不平等をなくそう」をご紹介します。

世界には何も責任がないにも関わらず、生まれた国、人種、性別などによる差別を受けている人がたくさんいます。特に貧富の差は激しく、世界で最も富を持っている8人分の総資産と貧しい36億人分の総資産とは同じ額といわれています。この差を解消するには、所得を再分配できる仕組みをつくることや、貧困層の方々の収入を増やしていく支援が必要になってきます。貧富のほか、特に深刻化しているのは移民問題です。宗教や人種の違いによって、嫌がらせを受けている人々は少なくありません。また、雇用やジェ

ンダーなどの差別も多くの人々を苦しめています。

それでは、この不平等を解決するために、私たちにできることはなんでしょうか。それは人それぞれの違いを知ることです。人には、髪や肌の色、性別、宗教、言葉、文化など様々な違いがあります。それぞれ違いがあるからこそ学び合えるのです。お互いの違いを知る第一歩として、まずはあいさつをすることからはじめてみてはどうでしょうか。

小国町では、おぐちゃんにて人権啓発セミナーを放送しています。人権について理解を深め、不平等をなくすための機会として番組を視聴することもゴール10の達成につながります。みんなと差別のない幸せな世界をつくりましょう。

次回は、ゴール11  
「住み続けられるまちづくりを」  
をご紹介します。

## 赤ちゃんが生まれました



たかの あつと  
**高野 篤人** ちゃん

R3.6.22 生

パパ直人さん・ママ翔子さん



さとう たいせい  
**佐藤 大晟** ちゃん

R3.7.5 生

パパ雄哉さん・ママ悠さん



あきよし えな  
**秋吉 笑風** ちゃん

R3.6.9 生

パパ玲志さん・ママ双葉さん



たかむら いと  
**高村 結音** ちゃん

R3.6.13 生

パパ祐斗さん・ママ日奈子さん

## 町のうごき

令和3年9月1日現在 (前月比)

総人口	6,784人	(+4)
男性	3,235人	(+2)
女性	3,549人	(+2)
世帯数	3,038戸	(+4)

最後までお読みいただきありがとうございます。今月より広報担当のハタノです。

「〇〇の秋」とよく言いますが、皆様は何を思い浮かべますか？

私はネット配信されている動画で筋トレを始めてみました。現在4週間経過。一向に変化はありません。早くも「挫折の秋」になりそうです。

今後も皆様に見ていただけの誌面づくりに試行錯誤して参りますので、引き続き「広報おぐに」を宜しく願います。

## 編集後記